

令和6年度2回京都市男女共同参画審議会 議事録

- ＜日 時＞ 令和6年12月24日（火）
9時30分～11時00分
- ＜場 所＞ 京都市役所本庁舎 第1会議室
- ＜出席委員＞ ※ 敬称略、五十音順
芦田 光一（市民公募委員）
井上 晃輔（市民公募委員）
奥野 美奈子（京都銀行 常務取締役）
佐々木 元勝（特定非営利活動法人ファザーリングジャパン関西）
笹山 文美代（一般社団法人京都市地域女性連合会 理事）
里内 友貴子（弁護士）
多賀 太（関西大学文学部教授）
西岡 歩（日本労働組合総連合会京都府連合会 副事務局長）
丸山 里美（京都大学大学院文学研究科准教授）
南野 佳代（京都女子大学法学部教授）
- ＜欠席委員＞ 谷口 洋子（京都府医師会 副会長）
藤本 哲史（同志社大学政策学部教授）
- ＜オブザーバー＞ 京都府文化生活部男女共同参画課
（公財）京都市男女共同参画推進協会
- ＜内 容＞ 1 「令和6年度男女共同参画市民意識調査」の集計結果について
2 計画策定に向けた今後のスケジュールについて

＜主な意見＞

【1 「令和6年度男女共同参画市民意識調査」の集計結果について】

佐々木委員 報告書内において、前回調査については「有効回収数」という文言が使われている一方で、今回の調査では「有効回答数」という文言が使われている。この2つの言葉の違いは何か。

事務局 調査方法の相違によるものである。

前回の調査では、住民基本台帳から、対象者を無作為抽出し、郵送で書類をお送りして回答をお願いし、その中で「有効回収数」という言い方をしている。

一方、今回の調査はインターネットモニター調査を実施する調査会社に委託して実施しており、モニターとしてあらかじめ登録がある方に、郵送ではなく、オンライン上でアンケートへの協力をお願いし、有効な回答をインターネット上でいただいた方の数を「有効回答数」としたものであり、これが今回は963人であった。

方式の違いにより別の言葉を用いているが、基本的には同様の数字であると御理解いただいて差し支えない。

多賀会長 私から2点お伺いしたい。

今回の報告書7ページの間2は、「男女に関わるアンコンシャス・バイアス」として、自身が掲げられた考え方を支持するかどうかを問うものだが、これと同様の問いが、内閣府が令和4年に行った「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」でもなされており、そのウェブサイトを見ると「内閣府が行った調査は、必ずしも心理学の学術上用いられるアンコンシャス・バイアスを調査したものではないことに留意ください。」との注釈が付けられている。

今回調査も、心理学術上用いられるアンコンシャス・バイアスを調査しているものではないので、その点に留意して、表記された方がよいのではないか。

もう1点、前回調査と今回調査で選択肢が違うため、前回調査と今回調査の結果の違いにおいて、選択肢の違いによるところが大きいのではないかと思われる事象が複数発生している。

選択肢の相違による結果への影響が見受けられることを注釈として付け足された方がよいのではないか。

事務局 検討し、対応させていただく。

西岡委員 職場におけるウェルビーイングについて、私の所属する連合京都でも取組のテーマとして重視している。

今回のアンケートでもワーク・ライフ・バランスについて注目してみていたが、28ページの間11を見ると、真のワーク・ライフ・バランスの実現度が前回調査よりも低下している。

一方で世間においては、コロナ禍を経てリモートワークの定着をはじめ、働き方改革の進展があり、職場でもワーク・ライフ・バランスの重要性が認識されたうえで環境整備が進んでいるのではないかと考えている。

このアンケート結果と世論とのギャップは何によって生まれるものと京都市では考えているか。

こうした調査結果を踏まえ、今後の施策の展開の方向性について考えがあれば聞きたい。

事務局 まず、御指摘のギャップについてお答えする。

アンケートで真のワーク・ライフ・バランスの実現度の数値が前回から低下していることについては、この間、本市の計画の取組などもあり、真のワーク・ライフ・バランスの考え方がよく理解されるようになった結果、前回はバランスが取れているとお答えになった方も、さらに理解が深まり向上が必要といった観点で、やっぱり十分にバランスが取れていないと考えられるようになったという例が多くあるという可能性が考えられる。

一方で、報告書の30ページの間13にある「ワーク・ライフ・ balan

スの実現に必要なことは何か」という問いにおいては、前回調査に比べ、「育児休暇、介護休暇、短時間勤務制度、フレックス勤務などの制度が、社員に積極的に活用されるような環境づくり」を選んだ方の減少が顕著である。

また、7ページからの問2では、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について、「そう思わない・あまりそう思わない」と答えた方が「そう思う・ややそう思う」と答えた方に比べると、倍近くにのぼり、前回から割合を増やしている。

これらを併せて考えると、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を選択するための、職場の雰囲気等を含めた環境づくりが、世の中になんかなり浸透してきたのではないかと思われる。

今後の施策の方向性については、4ページの問1では、「職場においては男性が女性より優遇されている」と考える方が多いことや、16ページの問5で、「家庭内の家事・育児については女性に負担が偏っている」傾向が強く、男女のいずれもがワーク・ライフ・バランスをとることのできる環境をつくるには、行動の変容を促すための仕組みが今後、必要になってくるのではないかと考えている。これを目指した効果的な啓発、というのが一つの方向性として考えられる。

芦田委員 今回の調査結果は、経年変化を見る問いにおいて、調査方法の変更による影響をあまり受けていないと考えているという説明があった。

しかし、報告書内容を見ていると、回答の選択肢の文言によって回答の選択に影響があったのではないかと思われる。

例えば選択肢のなかった「どちらともいえない」を追加することで数字に変化があった。

この他、10ページの図表2-4においては「感性」という言葉を使っているのに対し、2-5では「男性は論理的、女性は感情的」といったような言葉選びによって数値が変わってしまっているように思う。

特に「感性」といった方は曖昧な感じがすると思う。

また、16ページの問5②においても前回は「住宅の購入」という表現だったのが、今回は「住宅関連費用の支払い」と文言を変えたことで前回は男性が担当しているという割合が多かった結果への影響があったのではないか。

44ページの図表17-1でもDVに関して、前回は「手をあげられたことがある」というあいまいな表現だったのが、今回は「なぐられたり、けられりした」というはっきりした表現になった影響で数字が減ってしまったのではないかと思う。

また、45ページの同じく図表17-1の被害経験の一つとして「中絶を強要された」¹という文言があるが、これが男女の両方に問われており、

¹ 調査における選択肢は、「避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された」

男性でも経験があると回答している人がいる。

同様に、50ページの図表19の加害経験の選択肢に、「中絶を強要した」²という文言があり、こちらでも女性で経験があると回答している人がいる。

これらの表現は混乱を招くと思うので、男女別にした方が良いのではないか。

もう1点、自由記述の意見欄について、御意見がたくさんある一方、事実誤認に基づくものも含め、不満もいくつか見られる。

これらが言いっぱなしになって不満が解消されず増幅されていくような印象を受けるので、京都市としてのフォローがあった方が良いのではないかと思う。

事務局 用語遣いにおいて、前回と相違点があったことが回答の構成に影響しているのではないかと御指摘いただいた。

前回から用語を変更しているものは、設問上の意図があつてのもので、例えば、事実を問う質問においては観念的な言葉遣いからより適切なものに変更したものである。

また「住宅の購入」を「住宅関連費用の支払い」としたのも、住宅の確保には購入以外のバリエーションもある状況を考慮したものである。

厳密性の重視による変更や、時代の移り変わりによるアップデートは必要なものであると考えている。しかし、一様に方法の変化による回答構成への影響はないという捉え方は安直なところがあつたと考える。

選択肢の用意が結果に影響したことを踏まえ、評価していく必要があると認識しており、次回の調査に向けてもその点に留意して設問を検討したい。

自由記述欄については、一つ一つについて詳細にお答えしていくことは難しいが、次期計画策定の中で反映していくなど、いただいた御意見をしっかりと受けとめ、進めてまいりたい。

また、アンケートの自由記載欄にいただいた意見は報告書に全て掲載している。市民の皆様の生の意見として、性別、年齢によって傾向も認められるのではないかと考えているので、こういった方がこういった課題を感じておられるのかについて、可能な限り施策に反映してまいらる。

里内委員 4点、感想を述べたい。

1点目、37ページからの配偶者等からの暴力についての設問について、選択的共同親権が導入されることで、今後益々浮き彫りになる社会課題であると認識している。

共同親権を導入するのか、単独親権にするのか、子どもの意向はどうなのか、様々な方がそれぞれの立場で意見を述べておられる中、それではDVとは何なのかということがオープンになる機会が増えてくるのでは

² 調査における選択肢は、「避妊に協力しなかったり、中絶を強要した」

ないか。

2点目、真のワーク・ライフ・バランスの実現度が低下していることにも関連するが、DVについては今後、統計数値が変わってくるのではないかと思っている。もちろん、数値だけでなく、その背景にも気を配る必要があると感じている。

25ページ以降のマタハラ・パタハラについて、法律がどんどん改正・施行されて整理されていく中で、非常に良い傾向であると思う一方で、企業の方は大変な苦勞をされていることと察する。

男女ともに育児や介護に関わる仕組みを構築していく中で、マタハラ・パタハラに対する施策が行政から積極的になされるべきだと思ひ、それを後押しするような結果だと感じている。

3点目、63ページの相談対応の方法について、難しい問題であると感じている。

気軽に立ち寄れるとかSNS等による間接的な相談方法など、簡単に相談窓口アクセスできるということは大事である一方で、対面以外の方法では課題に対応するために必要なヒアリングなどが難しいと感じる。言葉の捉え違いや、そもそも言語化が難しい事象もある。対応側の言葉が独り歩きしてトラブルに発展することも可能性としてあると思う。

確かに、今回の結果は大事な御意見ではあるが、課題を解決するというを第一目標においた際に、どのように実施していくのかについては慎重に考えないといけない。

今後相談で利用できるツール等もどんどん発達していくと思われるがそういう視点を忘れないようにしていただきたい。

4点目は、アンコンシャス・バイアスについて。

私自身は学術的なことはわからないが、今回の問いによって普段意識していない自分の中の偏見のようなものが浮き彫りにされたという結果だったと感じている。

普段は意識せずに考えていることが、アンケートによって顕在化された、再認識させられた、その中でどのように対応していくかというのは必要な視点だと思うので、分かりやすい表現を検討いただきたい。

事務局 様々御意見をいただいた。今後、検討のうえ必要に応じて対応していきたい。

奥野委員 4ページの問1で最も男性が優遇されていると感じられている分野について、「社会の慣習やしきたり」が全体として高くなっている一方で、「学校生活」においては男女平等が比較的浸透しているという結果だが、どの年代に「社会の慣習やしきたり」について「男性が優遇されている」と感じる方が多いのか、年代別の傾向があれば教えていただきたい。

長らく男女共同参画の取組を進めてきた中で、若年層から経年によって平等感が広がっているということであればよいと思う。

おそらく「社会の慣習やしきたり」というのは日常で多くの方が感じて

おられることについて回答されているものではないかと思う。

また、相談方法について女性はSNSを希望される方が多いということだったが、認知度を高めていくためにはSNSを広報に活用されることが必要だと思う。

事務局 6ページの図表1-2のデータについて年代別のデータの用意がないため、後日案内させていただく。

井上委員 ハラスメントやDVについては相談窓口を設けるなどの施策展開が良いと思うが、真のワーク・ライフ・バランスについては企業側の取組に依存する部分が大きいのと感じる。このような中で、京都市はどのような施策を行ってきて、最終的にどのような目標を掲げているのか教えてほしい。

事務局 真のワーク・ライフ・バランスの推進においては、本人の意識や家事育児への向き合い方に関わる側面に加え、企業側の取組が重要であると考えている。

職場環境における、休暇や休業、人事制度などの制度における面と、雰囲気や周囲の理解といった制度外の面が考えられる。

職場における真のワーク・ライフ・バランスへの理解と実践を促進するために、本市では啓発を中心とした取組を進めている。

状況、職場によって、真のワーク・ライフ・バランスの実現のための取組は多様な段階があると考えている。特に市内企業の99%以上を構成する中小企業では、大企業に比べて、課題の発見や取組への着手に時間を要すると考えられる。

こうした中で、市内中小企業における具体的な取組例、先進的事例をポータルサイトやフリーペーパーにて広く企業に向けて紹介することで、真のワーク・ライフ・バランスの見える化を進め、企業への普及啓発と実践の促進を図っている。

笹山委員 報告書の最後にある自由記載欄を見ていて、男女共同参画に対する考え方がまだまだ浸透していない部分があると感じるので、もっと京都市として市民に啓発をしていただくことが大事だと考える。

また、自由記載欄で、男女によって全く逆の意見を述べておられることがある。例えば74ページの女性管理職についての意見は「増やすべき」と「無理に増やす必要はない」という真逆の意見がある。

若い男性で「男尊女卑というより女尊男卑である」と述べておられる方もいるので、こういった意見を真摯に受け止めて、今後の施策展開に活かして欲しい。

事務局 自由記載欄は今回の調査のキーになっていると改めて感じている。

本当にたくさんの意見をいただき、また性別・年代も記載のとおり幅広い。

性別、年代による意識の違いをしっかりと読み込み、今後の施策や計画策定の礎としたい。

南野委員 今回の調査は、インターネットモニター調査により実施されたとのことだが、モニターというのは何かに登録されている方ということか。

事務局 インターネット調査の委託先の調査会社に登録のある京都市民の方を対象に、行政区、年齢、性別の割合が、京都市の住民基本台帳に基づく人口構成割合と同様になるように回答を回収している。

前回との相違としては、広く市民の方から抽出するのではなく、調査会社に登録のある方から回答いただいたという点である。

南野委員 意見として、年代別の結果が分かればよいと思う設問がいくつかあった。また、6ページの図表1－2で男性では政治の分野において、「男性が優遇されている」を選んだ方が減っている一方、女性はほとんど変化していない。

これについて、例えば京都市会などの議員の構成割合において何か変化があったのか、あるいは男性だけ認識が変わるような事実があったのかいかがか。

事務局 その点については把握していない。

京都市会の議員の構成割合における女性比率が大きく増えたということはないが、女性の感じ方が変わっていない一方で、今後男性だけが感じ方が変わっているのは注目すべき点だと思っている。研究させていただく。

南野委員 8ページの図表2－1には年代別の結果が載っているが、「男は仕事、女は家事育児」という考え方について、高齢の男性の方で賛成される方が多いというのはよく見受けられる印象だが、結果を見ると18歳・19歳の若年男性の方が割と賛成しておられて、学校や教育を受けてきてどこかで考え方が変化するのか、それとも他の要因があるのか、興味深い。

丸山委員 前期から審議会の委員を務めており、前期ではウィングス京都の今後の活用についての議論を行った。

今回の調査においても、ウィングス京都について質問があり、結果が出た中で、今後のウィングス京都のあり方について、何か決まっていることがあれば聞きたい。

事務局 ウィングス京都のあり方について、12月25日の京都市会の委員会において「ウィングス京都の今後の方針案」として報告させていただく。

報告内容は明日公表となるので、審議会委員の皆様には後日メール等でお知らせし、御意見をお聞かせ願う。

【2 計画策定に向けた今後のスケジュールについて】
意見なし。

(以上)